

応急手当普及員（再）講習の案内

応急手当普及員は普及員再講習を受講していただくことにより、3年毎の更新で認定が継続され、3年を過ぎますと、再度3日間の講習を受講していただくこととなります。

特に平成28年8月に受講された方については、この7月、8月開催予定の講習会が最後の機会となりますのでよろしく願いいたします。

1 開催予定日

- ① 令和元年7月26日（金）13時30分～16時30分
大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ② 令和元年8月9日（金）13時30分～16時30分
大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ③ 令和元年8月23日（金）9時30分～12時30分
消防本部三階視聴覚室

2 対象普及員

- ① 当消防組合において、平成28年7月、8月に応急手当普及員講習の認定証を取得された方
- ② 3年以内に他消防本部で応急手当普及員資格を取得され、当消防組合管内（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）に在勤又は在住されている方で、かつ応急手当普及啓発（無償）に係る救命講習を実施していただける

方

3 申込み方法

下記メールアドレスに氏名、生年月日、連絡先電話番号、認定証番号、認定日、認定当時の所属先、現在の所属先を記入のうえ送信していただくか、担当者まで直接、電話で申込みしてください。電話の場合は平日の9時～17時まででお願い致します。（締切りは講習開始の2週間前まで）

柏原羽曳野藤井寺消防組合
警防課 救急係 谷口、岸之上
TEL 072-958-9932(直通)
Mail kyuukyuu@khf119-osaka.jp
